

外部委託業者の募集

References: IO/25/OT/10034571/VML

“Procurement of Class II IP batteries in Building 46 and 47”

(建屋 46 と 47 内のクラス II IP バッテリーの調達)

IO 締め切り 2026 年 4 月 13 日(月)

○はじめに

本事前情報通知 (PIN) は、作業契約の入札授与および実行につながる公開入札調達プロセスの最初のステップです。

この文書の目的は、作業範囲および入札プロセスに関する技術的内容の基本的な概要を提供することです。

○背景

ITER は平和利用の核融合発電の科学的小および技術的な実現可能性の実証を目的とした、国際共同研究開発プロジェクトです。ITER 機構の 7 つのメンバーは、;欧州連合 (EURATOM が代表)、日本、中華人民共和国、インド、大韓民国、ロシア連邦、および米国です。

ITER の敷地はフランス南東部のブーシュデュロヌ地区にあり、ITER 本社 (HQ) もあるフランス CEA サン・ポール・レ・デュランス に近いところに位置しています。詳細については、ITER のウェブサイト <http://www.iter.org> を参照して下さい。

○作業範囲

本調達の範囲は、建屋46および47におけるクラスII-IP電気配電システムの一部として使用されるUPS用バッテリーおよび付属品について、設計、供給、梱包および試験を行うことです。

供給範囲の詳細については、添付の技術仕様書 (参照: ECQM84 v2.2) に記載されています。

○調達プロセスと目的

目的は、競争入札プロセスを通じて供給契約を落札することです。

この入札のために選択された調達手続きは公開入札手続きと呼ばれます。

オープン入札手順は、次の 4 つの主要なステップで構成されています。

➤ ステップ 1-事前情報通知 (PIN)

事前情報通知は公開入札プロセスの第一段階です。IO は、関心のある候補企業に対し、以下の概略日程に示された期日までに担当調達担当官に添付の関心表明フォームで以下の情報を提出し、競争プロセスへの関心を示すよう正式に要請します。

特に注意:

関心のある候補企業は、IO Ariba の電子調達ツール 「IPROC」 に登録してください (まだ登録していない場合)。手順については、

<https://www.iter.org/fr/proc/overview>

を参照してください。

Ariba (IPROC) に登録する際には、お取引先様に最低 1 名の担当者の登録をお願いしま
す。この連絡担当者は、提案依頼書の発行通知を受け取り、必要と思われる場合は入札書類
を同僚に転送することができます。

➤ ステップ 2-入札への招待

関心表明提出後、提案依頼書 (RFP) を「IPROC」に掲載します。この段階では、担当の
調達担当者に関心を示し、かつ IPROC に登録している関心のある候補企業は、RFP が公表
された旨の通知を受けることができます。その後、RFP に詳述されている入札説明書に従っ
て提案書を作成し、提出します。

このツールに登録されている企業のみが入札に招待されます。

➤ ステップ 3-入札評価プロセス

入札者の提案は、IO の公平な評価委員会によって評価されます。入札者は、技術的範囲に沿
って、かつ、RFP に記載された特定の基準に従って作業を実施するために、技術的遵守を証
明する詳細を提供しなければなりません。

➤ ステップ 4-落札

認定は、公開されている RFP に記載されている、コストに見合った最適な価格または技術
的に準拠した最低価格に基づいて行われます。

○概略日程

概略日程は以下の通りです：

マイルストーン	暫定日程
事前指示書 (PIN) の発行	2026 年 3 月 31 日
関心表明フォームの提出	2026 年 4 月 13 日
I-Proc での提案依頼書の要求	2026 年 4 月 15 日
入札会議 (Teams にて)	適用外
入札提出	2026 年 5 月 27 日
契約授与	2026 年 6 月中旬
契約調印	2026 年 6 月

○契約期間と実行

ITER機構は2026年の6月Eごろに供給契約を授与する予定です。完成までの期間は15か月の予定です。

○候補

参加は、個人またはグループ/コンソーシアムに参加するすべての法人に開放されます。法人とは、法的権利及び義務を有し、ITER 加盟国内に設立された個人、企業又は機構をいいます。ITER 加盟国は欧州連合(EURATOM メンバー)、日本、中華人民共和国、インド共和国、大韓民国、ロシア連邦、アメリカ合衆国です。

法人は、単独で、またはコンソーシアムパートナーとして、同じ契約の複数の申請または入札に参加することはできません。共同事業体は、恒久的な、法的に確立されたグループ又は特定の入札手続のために非公式に構成されたグループとすることができます。

コンソーシアムのすべての構成員(すなわち、リーダーと他のすべてのメンバー)は、ITER 機構に対して連帯して責任を負います。

コンソーシアムとして許可されるために、その点で含まれる法人はコンソーシアムの各メンバーをまとめる権限をもつリーダーをもたなければなりません。このリーダーはコンソーシアムの各目メンバーのために責任を負わなければなりません。

指名されたコンソーシアムのリーダーは、入札段階で、コンソーシアムのメンバーの構成を説明する予定です。その後、候補者の構成は、いかなる変更も ITER 機構に通知することなく変更してはなりません。かかる認可の証拠は、すべてのコンソーシアムメンバーの法的に授権された署名者が署名した委任状の形式で、しかるべき時期に IO に提出しなければなりません。

どのコンソーシアムメンバーも IPROC に登録する必要があります。

【※ 詳しくは添付の英語版技術仕様書「**Procurement of Class II IP batteries in Building 46 and 47**」をご参照ください。】

ITER 公式ウェブ <http://www.iter.org/org/team/adm/proc/overview> からアクセスが可能です。

「核融合エネルギー研究開発部門」の HP : <http://www.fusion.qst.go.jp/ITER/index.html>
では ITER 機構からの各募集 (IO 職員募集、IO 外部委託、IO エキスパート募集) を逐次更新しています。ぜひご確認ください。